

第6回 第2期松原市教育振興基本計画策定委員会

令和5年8月30日（水）午後2時00分
松原市役所8階大会議室B

1. 開会

事務局：定刻前ではございますが、第6回第2期松原市教育振興基本計画策定委員会を始めさせていただきたいと思えます。

本日は、ご多忙の中、第6回第2期松原市教育振興基本計画策定委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

事務局より、始めにお手元の資料の確認をさせていただきたいと思えます。

まず、資料1「松原市教育大綱（案）にかかるパブリックコメント実施結果について」、本日机上配布させていただきました「松原市教育大綱」、

続きまして、資料2-1「第2期松原市教育振興基本計画（素案）」、

資料2-2「修正箇所一覧表」、

参考資料「松原市第5次総合計画・松原市教育大綱・第2期松原市教育振興基本計画の全体体系図」でございます。

資料に不足等ございましたら、挙手にてお願いいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、委員長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

委員長：皆様、こんにちは。

本日、委員全員12名の方に、出席していただいております。

その前に傍聴人はゼロです。それでは、傍聴人はいらっしゃらないため、第6回第2期松原市教育振興基本計画策定委員会を開催いたします。

では、早速ですが、次第に沿って進めてまいりたいと思えます。

2. 報告

委員長：まずは、報告案件となっております「松原市教育大綱のパブリックコメントの結果について」、事務局ご説明をお願いします。

事務局：「松原市教育大綱のパブリックコメントの結果について」ご説明を申し上げます。

それでは、資料1ページをご覧くださいませようお願いいたします。

こちらは、松原市教育大綱のパブリックコメントを実施しました結果となっております。

上から、意見提出期間、公表の方法、意見提出方法、意見提出状況を記載しております。

意見といたしまして、6件がありました。そのうち、意見を反映し、軽微な修正を行ったものが1件でございます。

意見を反映せず、修正を行わなかったものが5件でございます。

2ページ目をご覧くださいませようお願いいたします。

こちらが、意見を反映し、軽微な修正を行ったものとなっております。

教育大綱に「目指す子ども像」とあったのですが、この「指す」という漢字が、目を刺すといった負のイメージが感じられるとのご意見がございました。このご意見につきましては、漢字で「目指す」としていたものを柔らかなイメージとするために、漢字の「指す」をひらがなの「ぎす」と軽微な修正を行ったところでございます。

次に、3ページ目からでございますが、こちらの方は意見を反映せず、修正を行わなかったものとなります。

まず、現在の教育大綱につきましては、目指す市民像について記載していないのはなぜかとのご意見がございました。

このご意見に関しましては、松原市における目指す市民像につきましては、すでに松原市民憲章にも記載されていることから、新しい教育大綱では記載しなかったところでございます。

次のページをお願いいたします。

現在の「目指す子ども像」の並びが新しい教育大綱で順番が変わっているがなぜなのかとのご意見がございました。

このご意見に関しましては、文部科学省が定める学習指導要領における道徳教育の順番通りに、1番目に自分、2番目に自分と他者、3番目に自分の地域に並べ替えたところでございます。次のページをお願いいたします。

基本方針につきましては、「～に努める」や「～を進める」とありますが、具体的に記載されていないのはなぜかとのご意見がございました。

このご意見に関しましては、教育大綱につきましては、理念を示すもので、具体的な計画につきましては、現在、委員の皆様にご議論いただいております松原市教育振興基本計画に評価基準としまして指標を定めていくというところでございます。

次に、こちらのご意見も具体的に記載されていないとの内容のため、先ほどと同様に理念を示すものであるとしております。

次のページをご覧くださいませようお願いいたします。こちらのご意見につきましても、抽象的でイメージすることができない、また、何がどこまで達成するとよいかわからないとのご意見がございました。このご意見に関しまして、具体的な事業や内容、指標につきましては、松原市教育振興基本計画を策定し、取組むところでございます。

また、取組み内容や指標の達成状況につきましては、毎年度、点検評価を行い、周知を行っておりますと、させていただきます。

以上が、「松原市教育大綱のパブリックコメントの結果について」の報告となります。よろしくお願いいたします。

委員長：ご報告ありがとうございます。では、この報告について、委員の皆様から何か質問、確認等あればお願いいたします。

教育大綱についてのパブリックコメント、担当の部局の方で回答を、事務局も回答するのですか。ホームページかなにかで。

事務局：今後ですが、委員長のおっしゃられる通り、ホームページで公表という形になっているため、よろしくお願いいたします。

委員長：いつの予定ですか。

事務局：教育大綱の実施の期間としましては、来年度の4月からになるため、そのあたりを目処に公表という形を取っていきます。

委員長：今の公表というのは、パブリックコメントの公表ですか。

事務局：同時に、パブリックコメントの公表と合わせて、教育大綱の案が取れた状態の分を、ホームページにアップさせていただく形を取らせていただこうかと思っております。

委員長：そのような流れのようです。

委員の皆様からなければ、次の議題、議事の方に入ってまいります。

では、今日の議事、議題は1つです。すでに皆様のお手元に届いた資料に基づいて審議していきたいと思っております。本日は、資料の2からです。

事務局：資料2-1「第2期松原市教育振興基本計画（素案）」が計画の素案になっており、事務局から主に説明させていただくものが資料2-2「修正箇所一覧表」になっております。同時に見ながら、ご説明させていただきたいと思っております。準備の方、よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとう。

事務局より、素案の第1章から第3章について説明となります。

はい、よろしくお願いいたします。

事務局：それでは、先ほどご説明させていただきました資料2-2「修正箇所一覧表」にまとめさせていただきましたが、資料2-1「第2期松原市教育振興基本計画（素案）」の第1章から第3章までの修正内容について、ご説明させてい

ただこうと思います。

それでは、資料2-1「第2期松原市教育振興基本計画（8月30日案）」をお願いいたします。

その案の14ページをご覧くださいませでしょうか。14ページに、(2)私立幼稚園児、小学校児童、中学校生徒数の推移というグラフになっています。

前回、第5回第2期松原市教育振興基本計画策定委員会におきまして、そのグラフの凡例に、幼稚園、小学校、中学校と並んでいますが、ここの並び方について、説明できる順番で並べてはどうかという委員の皆様からのご意見があったため、基本、設立順に並べ替えさせていただいたところでございます。ただ、幼稚園につきましては、現在、四つ葉幼稚園と三宅幼稚園のみのため、最初に持ってきて、あとは小学校、中学校につきましても設立順という並べ替えを行ったところでございます。

続きまして、27ページをご覧ください。27ページの中ほどに成果指標結果という表がありますが、どこの資料から引用したかわかりやすくするために、各項目の下に出典元を記載させていただいたところでございます。例えば、A-1としまして、全国学力学習状況調査における平均正答率というところについては、出典元が全国学力学習状況調査結果概要というところから引用したというところでございます。

以下、同様に出版元を記載させていただいております。

では、64ページをお願いいたします。(3)松原市の教育に関する計画を作るためのアンケート、子どもアンケートの概要というところですが、④回収状況というところがございます。前回の第5回第2期松原市教育振興基本計画策定委員会の中で、委員の方から、対象者数と回答率を記載してはどうかというご意見をいただいたため、対象者数と回答率を記載させていただきました。小学校6年生につきましては、対象者数が829人、有効回答数が620通、有効回答率が74.8パーセント、それと中学校3年生につきましては、対象者数が866人、有効回答数が649通、有効回答率が74.9パーセントと記載させていただいております。

続きまして、73ページをお願いいたします。松原市教育振興基本計画(後期計画)の総括の成果と課題というところでまとめさせていただいたところですが、こちらにつきましては、第3回第2期松原市教育振興基本計画策定委員会におきまして課題シートを基に委員の皆様にご説明させていただき、前回、第5回第2期松原市教育振興基本計画策定委員会におきましても修正した箇所等で、報告させていただきながら、整理させていただいたところになります。ここでは、その整理した内容について、左の方に成果、右に課題と、見やすく表とし編集させていただいたところとなります。こちらが73ページから75ページまでにかけて、まとめさせていただいたため、またご確認をお願いいたします。最後になりますが、76ページをお願いいたします。こちらが第3章になります。先ほどご説明させていただきました松原市教育大綱と施策の体系という

ころになります。こちらの方につきましては、特に、前回の第5回第2期松原市教育振興基本計画策定委員会から修正を加えたところがございます。

委員長：第2期松原市教育振興基本計画（素案）の第1章から3章につきまして、前回皆様方からいただいた意見、これが今の修正箇所一覧表では整理番号の1番と3番になっております。その確認をいただきましたでしょうか。
あと、事務局の方からの、修正や提案という形で、修正箇所一覧表の4番まで、第1章から第3章に基づき、事務局から説明いただきました。
ここまででいかがでしょうか。また、他にお気づきの点がありますか。

委員：14ページ。

委員長：はい。14ページ。

委員：順番、先ほど創立順に直しましたという説明がありましたが、そうですね。この順番、松原小学校から下にいくと、松原南、松原北、三宅となっていますが、間違っていないですか。

委員長：事務局、いかがでしょう。

事務局：すみません、委員のおっしゃる通り、少し整理させていただきます。

委員：このようになるはずはないです。結局、松原、三宅、天美、布忍、恵我が1番古いわけですよ。そこからですよ。

事務局：すみません。ここは、再度こちらで確認させていただき、整理させていただきます。失礼いたしました。

委員長：ありがとうございます。委員のご指摘について、もう一度事務局の方で整理いただき、修正されるようです。よろしくお願ひします。
他にいかがでしょうか。修正箇所一覧以外のページでも結構です。何かお気づきの点がありましたら。

委員：すみません。小さなことですが、例えば73ページ重点目標2の白丸の2つ目は公立幼稚園と書いてありますが、前半部分は市立・私立幼稚園と書いてあり、その部分は多分、私立と対比させて書いていると思うのですが、統一した方がよいと思います。その下の、基本的な方針2の重点目標、(1)の白丸の1つ目の洋式化率の漢字が間違っています。

事務局：はい、「ようしき」は、洋式・和式の洋式です。

委員：多分、偶然見つけただけだと思うため、他もあれば直してもらいたいと思います。

戻りますが、64 ページに子どもアンケートについて書かれています。これは、いつ行ったかということについては、あえて書かないということでしょうか。ウェブなので、いつからいつまでということがあった方がわかりやすいと思いました。

もうひとつ、また戻るのですが、27 ページの成果指標というところで、出典をつけたということだったのですが、出典等の「等」とは、何をさしているのでしょうか。「等」ではないもの、出典したものに付いているものなどがなければ、「等」はいらないような気がしたということです。以上です。

事務局：ご意見ありがとうございます。

先ほどの出典等の「等」につきましては、資料で出典元がわかる所と、担当課で、資料がなく、数字が出ている所があったため、「等」という書き方にさせていただいているところでございます。

64 ページのアンケートにつきましては、いつからいつまでということは記載させていただこうと思っております。

そして、様式化率というところにつきましては、漢字を改めさせていただき、公立幼稚園のところは表記を統一させていただこうと思っております。

委員長：今、事務局は、委員からのご意見、ご提案については全部回答いただけましたね。はい、では委員。

委員：14 ページの幼稚園のグラフですが、平成 30 年はもう四つ葉幼稚園に統合されているため、中央幼稚園などはもうないので、平成 26 年に統合になっているため。

事務局：なっているため、凡例として中央幼稚園はいらないのではないかと。

委員：4 つの園。

事務局：わかりました。凡例は、中央幼稚園も平成 30 年はないということのため、改めさせていただきます。

委員：天美、天美が丘、布忍幼稚園がないのですが。

委員：4 つの園が統合されて。

委員長：下の「注」に書いてある、書いてある下に、4つの幼稚園が統合され、四つ葉幼稚園。

委員：平成26年になっているのですが、平成30年に。

委員長：平成30年からの記録グラフのため、この4つの幼稚園をいれなくてよいというご提案ですね。

布忍幼稚園、天美幼稚園、ただ、「注」としては入れてもよいかと思うのです。以前の歴史としては、このような幼稚園がありましたと。ただ、グラフには中央幼稚園などが入ることは、適切でないのではないかというご意見でしょうか。

委員：はい。グラフはないが「注」だけ入るということですね。

委員長：そうです。平成30年にある幼稚園だけをグラフに入れて。

委員：グラフには入っているが、一応このグラフの様式にはあるということですね。

委員長：「注」を入れるか入れないかということだと思うのですが、平成30年から存在する幼稚園だけを、明記しておけばよいわけです。

委員：はい。存在しなくても、園児数として平成30年にのせる感じなのか。

委員長：ここはどうなのですか。もう四つ葉幼稚園に統合されているため、四つ葉幼稚園の園児数になるのではないのですか。複合幼稚園の園児数という言い方はしないです。したがって、次の園児数のところを、これ市立幼稚園ですね。そのあたりの、整合性は取れていますか。事務局の方、いかがでしょうか。

事務局：すみません。少々間違えていたため、改めさせていただきます。

委員長：どのように改めるかということも提案いただくとよいと思います。

ただ単に訂正してと言われても、何をどのように訂正するかがわからないため、委員会として提案ということは必要だと思います。

したがって、委員、提案をしていただくとありがたいです。お願いします。

委員：ありがとうございます。

委員長：お願いやどのようにしてほしいか、修正箇所をお願いします。

委員：中で、グラフに中央幼稚園などは反映されていないが、実際に斜線で出ているということが少し私はわからなかったため、逆に、ないならここもいらぬのではないかと思います。

事務局：修正させていただきます。よろしくお願いします。

委員：こだわりなのですが、15 ページ。

委員長：15 ページ。

委員：私立・府立高校、私立大学生徒推移のグラフで、阪南大学高等学校、大塚高等学校、松原高等学校、生野高等学校。この順番は最初に松原高等学校かと。その学校の創立年であれば、生野高等学校、阪南大学高等学校、大塚高等学校かと。

少しそのようなことも考えていただけるならお願いしたいということと、17 ページの図書館の利用者数で、平成 30 年から令和 4 年で、この順番も、どのようにしているかわからないことが1つと、松原図書館が展開解消して、「読書の森」になっていると思います。したがって、併記、例えば、凡例でもよいかから、松原図書館は今年で3年目であれば、『令和2年からは「読書の森」になった』というような表記または併記があるべきだと思います。

委員長：この平成 30 年からある図書館は、ここに全部書いてあるわけです。凡例として載っている。ただ、松原図書館はいつから統合ですか、名称変更ですか。

委員：場所が変わっています。

委員長：移設なのですか。

委員：移設です。しかし、松原図書館と読書の森を併記しています。

委員長：はい。そこは注記か何かをするのですか。

事務局：注釈をつけさせていただきます。

委員：そして、新町図書館では、内容を変更することになりましたね。

事務局：はい、ありました。

委員：それがいいと思います。

委員長：注釈として、すぐ下の方になろうかと思うのですが、どのようなものを、注釈としてつけるのか、このグラフの工夫をお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

委員：高校の順番の話が出たのですが、創立年度ですということは一般的なのか。松原市で使っているものが普段どのような順番になっているかに合わせるとよいと思います。

知らない人は何の順番でもよいことになるため、単純に「あいうえお順」でよいと思っていたのです。例えば、小学校を創立年度順にというように並べると、多くの人何の順番になっているのかと思うため、そこに松原市独自の、癖というものがあれば、それはわかりますが、そうではないのであれば、普通に「あいうえお順」でよいというように思いました。

もう1個、戻って申し訳ないです。その同じ14ページの先程の幼稚園の話題のところですが、少々わかっていないのですが、これは令和2年から令和3年になって、幼稚園が減っているということですよ。それは「注」に書いていないですよ。これは多分、この時期と関係ないため、むしろなくてよいと思うのですが。

事務局：あと、松原幼稚園、まつかぜ幼稚園、中央幼稚園と。

委員：きるというか。

事務局：合併したため、しかし、そのことを書いていないと思います。おそらく、急にどこに行ってしまったのか、この幼稚園というようになるかと。

委員：そのようなことを、整理していただきたいと思います。

事務局：わかりました。ありがとうございます。

委員長：今の幼稚園のところは大事なことで、おふたりの委員からご意見ありました。設立順ですよ、前回の第5回第2期松原市教育振興基本計画策定委員会を経て、この意図はなんだったのでしょうか。事務局、説明お願いいたします。

事務局：先ほど委員から、小学校設立順になっていないのではないかとということもありましたが、委員からの、ご意見では「あいうえお順」にするとよいとあ

り、そこのところは少々事務局の方で整理させていただき、注釈を少し変えさせていただきます。お願いいたします。

委員：「あいうえお順」が1番揉めないと思うのですが、生徒数が多い順と始めは思っていたのですが、「あいうえお順」は受動的だと思っていたため、わかりません。

委員長：悩ましいところですね。中学校は全部この番号順。

委員：はい、1，2，3，4，5と。

委員長：設立順で明確、並べかたは凡例としても見やすいです、順に並んでいる方が。そこをどのようにするかです。一応の基準というものは、松原市全体でそのような並べ方というものが、特にないのですか。

事務局：小学校につきましては、大阪府に届けている番号がございまして、この番号が今載っている順番になっています。委員がおっしゃっていた、最初に松原の恵我などがあったのは、少々前の話になってしまい、番号は違います。やはり、何を基準にしているなかという話で1番よいものは、「あいうえお順」と思われるため、こちらの方で。

委員：設置条例の順番はどうなっているのか。

事務局：設置条例はこの順番かな。

委員長：そのようなものがあつた方がよいです。「あいうえお順」というよりは、条例に基づいてという方が。

事務局：わかりました。

委員長：市民からもし何か意見があつたときに、「あいうえお順」にどうしてしたのでしょうかという根拠として曖昧であるため、条例での設置順ですというと、これはこれで、きちんとします。

事務局：はい。

委員：今の17ページの図書館の利用者数というところなのですが、このようなときのデータで出てくる図書館の利用者数というものは、貸し出し利用者数という認識でよろしいですか。

事務局：この人数は、貸し出し点数ではなく、延べ人数です。利用した延べ人数ということです。

委員：来館数。

事務局：来館して、借りられた人の延べ人数です。

委員：そのようなことですね。今、何を言いたいかというのと、新しい図書館作る際、分館のあり方を問われたときに、従来のその貸し出者数だけで把握すると、新聞を見に来る、雑誌を見に来るなどという来館数が反映されないため、来館者数と貸し出し数の人数はどちらが多いですかと言ったときに、当然来館者数の方が増えるのです。そこのニュアンスの説明は足しておいた方がよいと思っています。特に分館が、閉塞感を持たれた際に必要だと言われたニュアンスの1つは、新聞を見に行く、雑誌を見に行く、要は、貸し出しはしないが、来館はするという人数が、やはり、実際の図書館で借りるという人数よりも多いのです。そちらの人数をどのように整合性を持たせるかは、従来の利用者数というものが貸し出し数ですというニュアンスならば、それは備考欄などに説明を入れた方がよいかと。

事務局：はい、ありがとうございます。そうしましたら、この人数とは、貸し出しの延べ人数ということで注釈を入れていきたいと思います。ありがとうございます。

委員長：ありがとうございます。重要です、そこは、本当に。子どもたちだと、借りないが、学習室でたくさんの本を使って調べてということもすると思います。これはたいへん重要な利用率、利用人数になるのではないかと思います。そのようなことも含め、借りた人の延べ人数ということも、もちろん大事なのですが、どの程度図書館が利用されているかということも出した方がよいのではないかとということをご検討いただけたらと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員：この構成に関わって、ご提案させていただきたいと思います。この構成で言うと、市民の現状、状況があって、令和6年度から5年間、松原市の教育はこのような方向性ですということが書かれているものが、この教育振興基本計画だと認識をしています。構成で言うと、どうしてもそうならざるを得ないのですが、150ページにも及ぶものは、おそらく、お母さんやお父さんが手に取っても大変見づらいと思うため、これが本になるというよりも、やはりダイジェスト版などに。

委員長：それはかなり前に、作るということは。

委員：そうでしたか。

委員長：作るならよいですね。ダイジェスト版もあるが、ダイジェスト版を作るのだったら、これを短くするとよいのではないかという意見かと思ったのですが。ダイジェスト版はありますよね。

事務局：概要版は、作らせていただく予定にしております。

委員：あるのですね、ごめんなさい、私が失念しておりました。

委員長：前回よりかなりボリュームがアップしています。ごもっともなご意見で、それで概要版を作るということになっています。皆様方、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員：16 ページに資料で、大阪府総務部等経過とありますが、これはあっていますか。

事務局：統計課です。

委員長：数学の統計ですね。ありがとうございます。

委員：上も下もですが、おそらく他にもありそうな気配。

委員長：算術統計の、あの統計。

委員：あとは、平成、令和だけの部分と、かっこ 2000 何年とされている部分があり、これは使い分けされているのか。されているのであればよいのですが、4、5、6 ページあたりに関してかっこですが、あとは、令和何年。

委員長：今、ページ数の4、5、6のあたり、ページ数の話ですね。

委員：はい、6 ページあたりは、併記されているのですが。

事務局：このところにつきましては、国の動向というところで、国がこのような表記をしているため、あわせて西暦と和暦と言いますか、併記しているところになります。

委員：基本は元号で。

事務局：元号で。

委員長：今の事務局の回答、第1章だけではない、第1章すべてがそのようになっているという回答ですね。元号と西暦を併記しているということです。

事務局：はい。

委員長：はい、わかりました。ただ、そうすると、12 ページのところだけが、令和4年10月で、西暦が入っていないため、統一されたらよいかと。

委員：統一されてないため、国に関することは、併記。ここは松原市のことだからない。

事務局：そのようなことです。

委員長：11 ページの大阪府の計画の動向のところもそうです。大阪府自体もそうです。元号と西暦と入れているため、それに合わせてここ11 ページも書いているのだと思います。12 ページは、これは松原市のものになりますが、この日付をどのようにするのか、このままで行くか、やはり西暦も入れるのかということ、またご検討いただきたいと思います。

事務局：はい。

委員長：よろしいですか。いろいろご意見いただいております。ありがとうございます。更に、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員：何か間違い探しをしているようで、とても嫌なのですが、この18、19は、平成31年、何かわからない。令和元年のことなのか平成31年、文書修正をしに私たちはこう来ているのか。少し変な気もしますが、このようなものを、見つけられるとよいと思いました。

17 ページ、図書館ですが、私、図書館の委員をさせてもらっていて、少し今日反省しています。「読書の森」はできたのですが、そのときに、いろいろ図書館がなくなるようなお話があったのですが、天美駅前にできているということですが、あれはここに、配置されているのですか。いつできたのですか。名前、なんでしょうか。

事務局：天美図書館です。

委員：そして、駅前にできたものは。

事務局：名前は変わりません。

委員：綺麗に見られます。あれができたのは2年ほど前でした。

事務局：3年ほど前。少々説明を。

委員長：では、説明していただきます。はい、お願いします。

事務局：まず天美図書館は、元々、弁天池のところにありまして、それが令和2年に駅前に移ったのです。天美図書館は変わらず、移っただけです。

天美西図書館は、また別のところにありまして、それはそのままあります。

集約化の中でなくなったものが、新町図書館と松原南図書館、この2つがなくなり、現時点で、合計6館ございます。その内容で、この表を改めたいと思っております。

委員長：はい。では、もう少し事務局の方で整理していただくということで。いろいろとわかりづらいところを、おっしゃっていただく方がよいです。市民の目として見ていただく方が。これを、短縮版といえども、市民の方が目にしたときに、わかりやすいということが大事なことになります。いろいろご意見なり、質問等でも結構です、お願いいたします。

委員：今の図書館の話で、先ほどから注釈で入れてもらおうとわかりやすいというところで、今ご説明いただいた、新町図書館と天美南図書館はなくなって、天美の住人の方も松原の天美図書館もありますので、少々そのあたりの注釈を入れてもらおうと市民も見やすいと思います。

事務局：わかりました。

委員長：そこは事務局の方でご検討お願いします。今の委員のご意見、提案を含めまして、お願いいたします。いかがでしょうか。今、修正箇所一覧の番号で言えば4番で、素案の方では4章までのことでいろいろと皆さんから意見をいただいているところです。

では、もう1時間近く経つため、先に行き、また後で、この辺りというご意見があれば戻っていただくとし、さらに修正箇所の5番から6、7と確認をしな

がらいきたいと思います。
事務局、よろしく願いいたします。

事務局：それでは、素案の第4章の83ページをお願いいたします。

ページの中ほどですが、目標指標のところ、先ほどと同様に、どこの資料から引用したかがわかりやすくするために出典元を記載させていただいたところになります。

例えば、指標A1のところも、先ほど同様に出典等として、全国学力学習状況調査経過概要という形で入れさせていただきました。

第4回の第2期松原市教育振興基本計画策定委員会の方でお示しさせていただきました指標一覧という資料があったのですが、そちらの方で、目標数値に対する根拠と計算式につきまして、説明させていただいたところを、今回、こちらの目標指標の表の方に、右から2つ目になりますが、目標値に設定した根拠ならびに計算式等ということで、記載させていただいたところになります。

以下、同様に、こちらの方も、出典元と、根拠と計算式というところを記載させていただいています。よろしく願いいたします。

続きまして、89ページをお願いいたします。表の中ほどになりますが、指標B5と指標B6というところが、今回新たに指標として挙げさせていただいたところになります。なぜ新規で指標に設定したかという理由について、表の下に、新規指標設定理由としまして、B5、B6のところを記載させていただきました。同様に113ページのG7になるのですが、

113ページをお願いします。歴史文化関連の講座などの参加者数としまして、下のところに、設定した理由として、郷土資料館の入館者数が廃止となり、新たな指標が必要となるためという形で、新規の理由を記載しました。次のページになりますが、指標G8としまして、歴史文化関連の刊行物データの年間ダウンロード数というところも新規で目標に設定したため、下に設定した理由を記載しております。また確認をお願いいたします。

最後になりますが、124ページになります。すみません、ページが違い119ページ、今回差し替えさせてもらったところで、計画の第5章としまして、計画の推進となっていますが、こちらにつきましては特段修正等加えておりません。ご報告させていただきます。

以上です。

委員長：今、119ページまでおっしゃったため。

事務局：すみません、資料を差し替えたため、計画の推進が119ページです。はい。差し替えさせてもらった通りです。119ページです。

委員長：1番新しいものはこれですね。7番まで、はいっているもの。

事務局：そうです。

委員長：古いものもありましたが、あれは9番でしたか。9番まで入っていましたが。

事務局：はい。

委員長：それではなく7番。

事務局：7番のところですか。はい。

委員長：最後の7番は、資料編。

事務局：資料編は120ページからですが、こちらは、この後で説明させていただこうと。

委員長：そのようなことですね。

事務局：はい。

委員長：ここは行っていないということですね。

事務局：行っていないです。

委員長：5番と6番までということで、119ページまでいかがでしょうか。
委員の皆様。

委員：元々配っていただいた119ページから123ページがなくなるなら。

事務局：資料編ですが、最初にお配りさせていただいた第4章の指標になっているところが、ページをまたがり表記していたため、資料編で、すべてまとめて一覧にしたのですが、かなりのボリュームが出てきた関係で、すでに第4章で指標は示させていただいているため、事務局で判断し2重で載せず、削除させていただきました。そこが差し替えになっています。

委員：重複するから。

事務局：そのようなことです。

したがって、資料編につきましては、今まで提示の場がなかなかなかったため、今改めて指標のところを資料としてご提示させていただいたところになります。またこの後、ご説明させていただきます。

委員：113 ページの、郷土資料館の入館者数が廃止となり、という文言がありますが、唐突にこのような文章が出てくると正直言って資料館で入館者数を把握しているものでもないし、講座で来られている人の数やカウント、そのようなことでこのような指標は、そぐわないことで削られているということですか。

事務局：おっしゃる通りなのですが、それよりもっと違う指標を持って、行った方がいいのではないかという結論の中で、今回少し仕様を変えさせていただいたということです。デジタルアーカイブも始めましたので。

委員長：新規に指標を設定した理由が書いてあるのですが、これは公表する冊子に入るのですね。入るという前提でお聞きになっている。

事務局：もしくはもっと柔らかく、それをバツサリいってという感じのイメージしないように書くことも可能かと思えますので、それは委員の意見をいただいたところで、少し文言のところを検討させていただきたいと思えます。

委員：多分、先程の図書館と一緒に、郷土資料を閲覧されたというのも利用者数が上がれるわけです。

それは来館者数でなしに利用者数の方で反映できれば実際には使っておられる方が多いと思えます。

僕らも簡単にはいきませんが、結局ホームページからアクセスして入って調べてみて、地元の郷土の文化財を閲覧するときがありますので、それが今おっしゃっていた来館者数ではなく利用者数という形の反映の仕方ですね。

事務局：わかりました。

委員長：WEBの場合は24時間アクセス可能ですか。

事務局：もちろんそうです。

委員長：すごく大きなことですね。利用者数を把握して算定していくというのは。

委員：カウントが上がってくる、利用者数の。

事務局：そうです。

委員：そういうのは統計を取っているはずですよ。WEB上のというのは、何時ぐらいの時間帯に何人ぐらい。

事務局：そこまでやっているかどうかわかりませんが。業者がそこまでは無料でデータを教えてくれるようなものが結構あったりするので、それはいいですが。何分で出たとか、そのようなものもわかるようになるのがありますが。

委員長：今、新規ということが中心ですが、他にもお気付きのところがありましたら。今、第4章のところですね。冊子の中でも中心になる部分です。第4章のみを今、検討しているということになります。

委員：修正箇所ではなくて申し訳ありませんが、89ページの指標、B4の目標値に設定したフォント並びに計算式っていうのがよくわからなかったのですが、4,410人、年3%の伸び率を変えて、720人。

委員長：いかがでしょうか、説明は。

委員：ここだけより減っているので目立つなと思って。担当課はいかがでしょうか。

事務局：担当課に確認したときには、実際幼稚園の数が少し減るので、利用する参加者数の人数が少し減るのです、ということで聞いています。
その伸び率を鑑みて、園が少なくなるのと伸び率をかけて720、数は減っているのですが、実際の令和4年の現状値と比べて、園の数が減るということは聞いています。

委員：計算式がわかりません。

委員長：あそこまでいるかどうかということですね。詳しくどう算出したのか。

委員：4,410人に年3%をかけてなぜこの数字になったか。

委員長：子ども施設課か子育て支援課の方は。いらっしゃる。いかがですか。今すぐに確認できなければまた次にでも。

委員：令和4年から減っているのですか、幼稚園というのは。園児数が減るという想定。

事務局：園の数が減ると聞いています。園児数ではなくて。

委員：未就学の児童たちの子どもに対してこう対応するという説明をしておかないと。

事務局：先程の14ページを見ていただいたらわかりやすいです。

先程、委員がご発言していただきました、26年に四つ葉幼稚園で統合になって、上に書かれている4園が幼稚園に統合されたところです。

令和3年の4月から、先程、委員よりお話がありましたように松原幼稚園、松原西幼稚園、まつかぜ幼稚園の3園が幼稚園では統合して、わかばこども園になっています。今後の予定ですが令和7年度に三宅幼稚園と恵我幼稚園が統合されて1つのこども園になる予定となっております。つきましては施設が減ることによって、地域での子どもの数が減り、保育ニーズが高まっている状態の中で幼稚園の園庭開放が減っていくということでございます。資金につきましては手元に資料がございませんので申し訳ございませんがお答えすることができません。

委員長：何か希望がありますか、それに対して。

委員：子どもが減っているのが一番の原因と思うので、子ども減に何か、何%よくわからないのですが、計算しましたということでもいいのかなと思いましたが、減っているのは、他もあるのですか、減っているのは目標が現状よりも下がるものがあるのであれば、何らかの説明がないといけないと思います。

委員長：数字だけ見ると減っているとされるけれども、その比率で見ると変わらないとか、多少上回っているとかという、そういう書き方がいいのかもしれませんが。分母が違うわけですから。分母が同じかのように見えてしまいますので、幼稚園数は減っているし、子どもの数も減っている中で、720という目標値が令和4年度とどう違うのかというのはやはりわかりにくいですね。

委員：この数字だと、ということですね。

委員：これはわかるようになりましたですね。計算式のところがわかれば別にいつでもいいと思います。

事務局：現場の方と調整させていただいて、確認させていただいて、訂正すべきところは訂正、わかりやすい算式にできるところはさせていただいてというところでまたご報告させていただきたいと思っております。

委員長：ただ 1023 人と 720 人が単純に比較できないということを、はっきりと書いておかれたらいいと思うのです。分母を揃えたらいいわけで、分母が揃っていないので、そこをわかるようにしていただけたらいいと思います。

事務局：多分、園の数が分母になっていて、そこに来る子どもたちというところで、このような数字になっていると知っているのですけども。

委員長：分母が少なくなっている訳ですから、当然 720 人というのは少なくなっているのですが、比としては変わらないという目標とってしまいます。わかるようにお願いいたします。よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

委員：ページ数も変わってきますよね。元々違っていた資料の目次のページが変わってくる。

事務局：そうですね、目次の方また改めて差し替えます。

委員長：急ぎ差し替えがあったのでページ数と目次の整合性が取れておりませんが、そこは調整していただくということで。いかがでしょうか。遡ってお気づきの点も、また後ほどでも結構です。修正箇所、最後までいきたいと思います。では事務局、お願いします。

事務局：それでは最後の資料編についてご説明させていただきます。

まず素案の 120 ページをご覧ください。こちらは全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を記載しております。120 ページは小学 5 年生の男子の結果です。小学校 5 年生の男子の体力運動能力は、握力、長座体前屈、50m 走では、全国・大阪府より上回っています。上体起こし、反復横跳び、20m シャトルランでは全国・大阪府より下回っており、中でも最も下回った項目は 20m シャトルランとなっております。小学生 5 年生の女子の体力・運動能力は、長座体前屈、50m 走、ソフトボール投げでは、全国・大阪府より上回っています。反復横跳び、20m シャトルランでは全国・大阪府より下回っており、最も下回った項目は 20m シャトルランとなっております。体力合計点は、男子は令和元年から令和 3 年まで、本市の合計点は全国・大阪府より下回っています。女子は令和元年と令和 3 年では、本市の合計点は全国・大阪府より下回っているという結果となっております。

1 ページめくっていただいて、121 ページをご覧ください。こちらは中学 2 年生の結果となっております。中学 2 年生の男子の体力・運動能力は、長座体前屈、持久走、50m 走では、全国・大阪府より上回っています。上体起こし、反復横跳び、20m シャトルラン、立ち幅跳びでは全国・大阪府より下回っており最も下回った項目は 20m シャトルランとなっております。中学生 2 年生の女子の

体力・運動能力につきましては、長座体前屈、持久走、50m 走では、全国・大阪府より上回っています。握力、上体起こし、反復横跳び、20m シャトルラン立ち幅跳びでは、全国・大阪府より下回っており、最も下回った項目は20m シャトルランとなっています。体力合計点は令和元年から令和3年まで、男子女子ともに、本市の合計点は、全国・大阪府より下回っているという結果になっております。

続いて122ページをご覧ください。122ページからは、用語集を記載しております。122ページから133ページに亘って用語集となっております。

最後に134ページをご覧ください。最後のページとなりますがこちらには松原市が目指す教育のイメージの図として記載させていただいています。4つの基本目標をベースとし、本計画によって、ウェルビーイングの実現を目指すというような図となっております。資料編の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。続きまして、皆さまからいかがでしょうか。

委員：120ページとか121ページの言いそびれたかもしれないのですが、1番下のグラフ、これは何のグラフでしょう。

事務局：下のグラフについては、年度ごとの令和元年、令和3年、令和4年ということで、それぞれの松原市・大阪府・全国の得点について経年で詳細情報として記載の方をしているものになります。

委員：合計点とかそんな意味ですか。

事務局：左の目盛りの1番上に点というのは少し小さく入っていますが、合計点になります。

委員：これが合計点で、左が男子で右が女子ということですかね。それも何かわかりにくいです。

事務局：はい、おっしゃる通りです。少しわかりやすいように訂正させていただきます。

委員：同じ箇所で先程、下の棒グラフは点数という動きがあるということだったのですが、その上のチャート図というのですかね。それぞれ握力キログラム、ソフトボール投げメートルとか入っていますが、キログラムとかメートルはいらなないと思います。いらなないというか、おかしいですよ。あえて付けられるなら付けてもいいと思いますが、握力はキロで測りました、という情報を載せるとい

う意味で載せているのであればそれでいいのですが、これは割合を表している
ので単位を書いているのは違和感があると思います。以上です。

委員長：いかがですか。

事務局：割合を委員がおっしゃられている通り、割合を示すところになりますので、
キログラムや回など単位を省いた形で修正させていただきます。

委員：グラフはなんでこんなに小さいのか。

事務局：実際はカラーになります。委員の発言された通り、凡例のところにつきましては
もう少し見やすい文字の大きさに変えさせていただきます。加えてレー
ダーチャートのところなのですけれども、大阪府と松原市というところが、若
干太さがわかりにくいというところもありますので、この辺は改めて実際はカ
ラーなのですけれども、白黒で印刷したときにでもわかりやすくなるように。

委員：カラーだけれども色が実際のものとは違う。

事務局：色が実際違います。

委員：色が違う、赤とか青とか

委員：大分、先に見てもらったあの小学校、幼稚園とか、あそこもわかりにくいです
よね。そこはもうカラーにすればわかりやすくなってくる。白黒はわからない
ですね。いかがでしょうか。

委員：今日いただいたページから 131 ページの用語説明なのですが、上から 4 つ
目で、地域教育協議会というのがあって、松原市内の、ここは 3 つしかない。
この文脈ずっと見ていたら、途中から行政が入ってきていると思うのですよ。
だからできればもうこの 4 のところは、学校、地域、家庭、行政という 4 つの
共同対象として入れていただきたらと思います。というのが松原のスタンダー
ドとしてここに入れるようであれば入れてもらったらと思う。OJT みたいな
形の、例えば経営から引っ張ってきた単語であれば、誰が見てもどこかに載っ
ても転用しているのですが、ここに載っているものは松原のスタンダードでい
いと思う。そこは一度加筆というか加えていただきたらと思います。

事務局：はい、そうですね。それで、加筆させていただきたいと思います。

委員長：ありがとうございます。

開催した委員会でも、そのような話はどこか出ていました。説明のときに元に戻って入れておいてください。いかがでしょうか、お気付きの点。

委員：最後のページの134ページにあたる、松原市が目指す教育のウェルビーイングという単語がここでまた出るのはですが、調べていくと米印でウェルビーイングとは、という説明が入っているのですが、どうですか、これで皆さんイメージとして共通認識を持てると思えるのかどうか、ということで報告したいと思っています。

元々、教育に持ち込んできた考えではないから、何か途中から文科省がウェルビーイングを教育行政に持ち込んできたのですが、何となくですが、何か日本におけるウェルビーイングは個人の幸せよりは、例えば地域として満足感があるとか、都市計画で言われるウェルビーイングのイメージがあって、ここに出てくるときに、教育のウェルビーイングが求められる背景としてという但し書きの中で、例えばウェルビーイングという、ここで求められているのが、個人の幸せ感ではなく協調性や公共性など、みんなで一緒に幸せになりましょうというような方向を向く部分をPRしたいのではないかなと思うのですが。そのニュアンスが、単語だけ独り歩きしないかというところです。

委員長：ウェルビーイングで言う言葉が独り歩きしている。ストライクゾーンがまだ決まっていないから、松原としてはここらまでイメージとして使います、というのをもう少し説明を丁寧にしてもらえたらと思います。

委員長：どうですか。

委員：言われたかもしれませんが、このページの目指すも目指すになっています。これも直すということでいいですか。ウェルビーイングはここで初めて出てくるのですか。134ページで、最後のゴールが、最後に今まで出てこなくて最後に出てくるということは若干、違和感があります。

ウェルビーイングにするかどうかは、いろんな僕はいろいろあると思うのですが、別にこれでもいいと思うのですが、今まで全然言ってこなかった言葉が急にまとめて出てくるというのは変な感じがするのですがどうなのか。

事務局：第1章のところで、国の動向の中でウェルビーイングというところを目指していこうというところはあるのですが、委員がおっしゃられる通り、第4章の計画、次期計画の中では直接の単語としてウェルビーイングと言う言葉は出てきてないのは確かです。

委員：いいものがここ全体を表すのかなと。いいんですけど、

事務局：ウェルビーイングについてということで説明させていただきます。

こちら文科省が入れたウェルビーイングについては委員のご指摘のある、西洋的な個人の幸せを獲得するというような意味合いの獲得型の幸福感というような、意味合いでも議論されている部分があるのですけれども東洋、特に日本におきましては、そうした個人の幸福が幸せに繋がっているところについては薄いというところの分析があり、こちらの文科省で設定されているのは協調性を重視した幸福感というところが、議論としてはありまして、こちらを高めていきたいというところで、ウェルビーイングという言葉が使われています。国の第4次の教育の国の計画におきましても、日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上という形が挙げられておりまして、個人が他人を押しつけてやっていくという形ではなくて、多様な個人それぞれが幸せ生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものといったところで地域と自分たちの関係性であるとか、そうしたところから、豊かさというところを強調性の豊かさを実現しようといったところがうたわれておりまして、そちらを踏まえてウェルビーイングというところを位置づけていきたいということで、一番上に掲げているということになります。

委員：今からのことはわからない。それをこの文脈だけで伝わりますかという伝わらない。という話を聞いて、今言ったのは、西洋から持ち込まれた考えですが、ブータンという国では僧侶の幸せ感ではみんなで幸せになりましょうというのを努力しましょうと言っている訳なので、そこをもう少し学校教育ではどうしたらそうなりますというところの説明をもう少し扱ってほしいという気があります。

今言ったことをそのまま書いてくれたらよくわかる。

でもこの文脈だけでそこまで読めるかどうかというのは非常にしんどいかと思います。

事務局：はい、ありがとうございます。ウェルビーイングにつきまして、少し補足的に協調性の部分のウェルビーイングであるといったところを少し丁寧に記載していきたいと思います。ありがとうございます。

委員長：はい、今議論されている最後の134ページで初めて出てきた図ですね。

事務局：そうです。

委員長：初めてですね、これにすごく違和感があるのです。それまでは基本方針があり、教育大綱が出てきています。教育理念・教育目的。ここで終わってもいい

のに何でここで急にウェルビーイングになるのだろうかという、この必然性がよくわからない。

例えば松原市が人権に根ざしてウェルビーイングだと言っているのであれば、僕はこれでいいと思うのですが、教育大綱でも一切出てきてないのですよね。それがなぜウェルビーイングになるかという問題だと思います。

事務局：委員長おっしゃられている通り、ここで突然ウェルビーイングが出てくるので、基本理念・教育目的というところは教育大綱なり、で謳われているところになりまして、下の基本目標1から4というところは、第4章のところにも書いていますので、少しでも図でわかりやすくすればいいというところは、事務局の思いとしてはあったのですが、ここで突然ウェルビーイングというところ出てくるというところは、事務局の方で、また検討して考えさせていただきます。

委員長：ウェルビーイングが最終目標みたいな書き方になっているので、おかしい。

事務局：ということです。

委員長：この全体がウェルビーイングになるのです、という言い方だというように思うのです。この教育大綱をベースにしたこの施策というのが、ウェルビーイング。

委員：多分、用語集の中にウェルビーイングについての説明がないので。

事務局：事務局の方で調整させていただきます。

委員長：議論することが重要なことだと思います。こういうところから積み上げていって。

僕自身もウェルビーイングは駄目だと言っているわけではない。重要な概念であるがゆえに慎重にということだと思います。他にどうでしょうか。

委員：122ページのICTの説明の語尾が、「などがある。」という終わり方になりますが、何々です、という言い方になっているので統一を。文章の終わり方の。何々がある、何々です、と揺れがあるので統一をされた方がいいのかと。

委員長：普通のノートパソコンや普通のパソコンだと空いてしまう。URLが入ると。何とか処理をすればきちんとできる。あと今、委員もおっしゃったように、いろいろな部局から要望が出てきていると思うので、最後の文章を大切に

するなど、終わり方が統一されていない。いずれは最終的に1つの課で統一していただけたらと思います。

事務局：はい、わかりました。

委員長：こと、と書いてあったり、である、と書いてあったり語尾が統一されていない。おっしゃる通りです。

いかがでしょうか。遡ってでも結構です、いかがでしょうか。

資料につきまして最後までいきましたので、遡ってということでも結構ですが、確認しておくことがありましたら。よろしいでしょうか。

委員：2ページに市民憲章が、36ページに差し替え部分はあったと思うのですが、これはもうホームページの方に。

事務局：そうですね、はい。

委員：市民憲章と基本計画の位置づけで市民憲章はどういう位置づけでの説明ですか。

事務局：市民憲章のところで目指す市民像というところが、謳われているので位置づけ、矢印がないのですけれども。それに、そこがあって第5次総合計画なりというところになってくるのかなという、図ではあるのですけれども。確かに市民憲章という説明書きは、資料編には当初載っていたのですけど資料ではないということで削除されていただきました。

委員長：今の委員のご発言は、資料の2ページの下の方です。図2教育振興基本計画の位置づけとあって、市民憲章以外のところは矢印で繋がっているのが、ここだけ明確に繋がっていない。完全にどうなっているのだ、という。

委員：説明が付けば、載せない方がいいかな。

委員長：図だけ見ていると、なんかあれどうなっているのだろうと。

委員：資料にあたる、付いていた。

委員長：それが今、省いたそうです。

事務局：そうです、はい。

委員長：なったので、そこをまたどうするか。

事務局：検討させていただきます。

委員長：はい、いかがでしょうか。

委員：全く内容関係なく、空いたところにイラストとか。

委員長：前回おっしゃってましたね。

委員：これ好きなのですよ。隙間をどうするかというのは。本当にそうです。

事務局：事務局の方も余裕ができれば、まずは本文の方でまだまだいろいろ構成、遂行しないとイケない。ご指摘が委員の方から出てきましたので、しかしそのような空白のあたりもまたレイアウトを考えてほしいという今、委員からの。

委員：レイアウトもそうですし、市の振興基本計画という重さ、重さというか教育委員会の方針の中に、イラストを入れることによって、親しさというのかわかりませんが、例えば白書だとか、そういうようなところは多分ないのではないかと思いますので、その辺の認識ということで、何かイラスト、その柔らかいけども、関連によってはあんまりなのかなという感じですか。どうなのかなという、私はそういう考えです。

委員長：予算を使わずにどうするかということですね。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

委員：意見があるわけではないのですが、どうせ付けるのならば、子どもたちの絵とか、小中学生、幼稚園園児が書いた絵がありますが、それが相応しいかどうか考えなしに言っています。

委員長：今、難しくなっていますね。確か名前を付けるということ自体、でも名前付けないとなるとまた問題だし、難しいです、そこは、いろんな掲載物に乗せるってというのは。どうもありがとうございます。いろんな意見ブレインストーミングみたいな、何か案を出していただけると事務局の方としても、わかりやすいかなと。今のような要望とか。

委員：松原市の子どもたちのために、なんかたくさんの方が集まって、いろんな意見を出し合って、なんか目指すのが出来上がるのって、すごくなにか素敵だなと思いました。

委員長：委員いかがですか。先程も調べていただいて、発言していただいて。

委員：前に、大阪府の基本計画をしてもらったときに、ウェルビーイングの話もその中でしていたのです。

それは、この会議の後にその話を聞いたので、そっちの方がすごくわかりやすく、そのときに私もウェルビーイングが、こういう意味だったのだというのがあって、多分、都道府県にあって市内があるという流れになると思うので、あとはそういうところも見て、そういうところから、松原バージョンに変えていくのがいいのかなと思うので、本当にウェルビーイングが流行りでPTAとかの大会でも、やっぱりウェルビーイングというのは、今年、来年というのは、使われているのは多いということで、これは本当に、1人歩きしていると言われていたように思うので、そこをもっとわかりやすく、使うのであれば、浸透できるようにしてもらえたらいいかなって感じなんです。

委員長：ありがとうございます。

委員：103 ページに教職員が意欲を持てる学校運営がされているかという質問に対して現状の声で100、100ということで、100パー100パーできている。

こんな言い方が通じるのかと思ったのは、ウェルビーイングな学校という形容詞の使い方をしている。

ウェルビーイングな学校こんな意味で使っているのかと思うと、子どもが行きたくなる学校+教師が働きやすい。ブラックのイメージを防ぐためにやったというところは、子どもにとっても先生にとっても楽しいことですよ。生きがいのあるところですよという説明をするのにどう使われている形跡があって、本当に先生が今100パーセント学校で働く意欲、職場かどうかに関しては、もう少し掘り下げて丁寧な説明がいいのではないかという気がします。

PTAの親御さんから見ても先生しんどそう。それが子どもの顔を見てニコッとする余裕があれば、子どもも話ができるのだけど、どう見ても先生テンパっているな、先生忙しそうだと思うと、質問をしにくいと子どもが感じるようだと、やはりそれがお互いに不幸だと思う。

教職員全員で学校運営がされていますかという質問自体が非常にしんどい説明であると思う。

自分のことで手一杯とは言えないけど、いやそこまで手が回らないという部分がある、このような質問で見えてこない。

もっと例えばPTAがバックアップしてほしいのです。こういうことでお手伝

いいいただきたい、ありがたい。というような形が具体的なお願いが出てくるような質問の仕方をしてもらおうと建設的な話し合いになるのではないかと思います。これは今後の課題です。

委員長：課題までご発言、ありがとうございます。委員いかがですか。

委員長：他に皆さん方よろしいでしょうか。

なければこれで本日の議事は終了となります。

この素案に関しては、今日は皆さま方からいただいたご意見、ご提案を元にまた修正して、細かなところについては事務局に修正と、レイアウトも含めて任せるということで、先程の委員からの平成31年と令和元年が混ざっているという意見もあったように、そこはまだ統一されてないけれど、それはもう少し通して構成していけば、修正できると思いますので事務局におまかせしたいと思います。では事務局より最後の連絡がありますでしょうか。お願いいたします。

5. 連絡事項

事務局：すいません私の方から、少しだけ、さっきの委員長から言われてました令和元年と平成31年の使い分けというところで、4月1日で数字を取っているところは、平成31年で、5月1日とかで取っているところは令和元年にしているところがあるので、その辺はわかりやすく工夫していけたらと思っていますので。私からは以上となります。

事務局：事務局からの連絡ということで、今後パブリックコメントを事務局の方で細かい修正等、また先程、委員の皆さまからご意見いただいたところを修正加えまして、事務局一任というところで修正を加えさせていただきまして、パブリックコメントの方を実施させていただくこととなります。

またの実施の時期については未定になっているのですが、また実施する際には、委員の皆さまにご連絡させていただこうかと思っておりますので、その際にはよろしくお願いいたします。委員長以上です。

委員長：では今、言いかけていた、次回の策定委員会第7回になるのですが、特になんか調整をしてからということになりそうで、今のところ未定です。しかし何月ぐらいかという、おおよそは予定が立っていますか。

事務局：またご報告させていただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

当初予定しておりました、11月24日につきましては、延期の方にさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長：11月24日というのが一旦キャンセルということで、それ以降12月末から1月以降、パブリックコメント等、段取りの都合があって、ということをご承知おきください。

6. 閉会

委員長：長時間にわたりまして、皆さまありがとうございました。
本日の策定委員会は、これにて閉会致します。お疲れ様でした。
ありがとうございました。